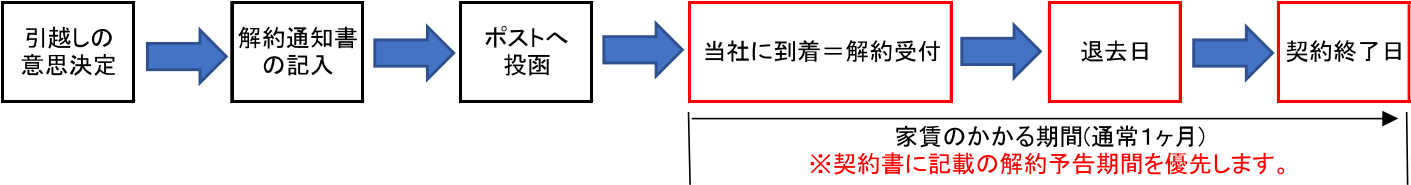


解 約 通 知 書【 貸 主 様 宛 】

◎下記の手順で行って下さい。



■記 入 日: 年 月 日

■退 去 日: 年 月 日
＜一度受付された解約通知は撤回できません。＞

■建 物 名	()号室		
■所 在 地			
■使 用 駐 車 場	無	・	有 (区画No.)
■契 約 者 名	印		
■連 絡 先	—		—
<法人契約の場合>			
■入 居 者 名			
■入 居 者 連 絡 先	—		—
■担 当 部 署 名	担当者名		
敷 金 等 返 金 口 座	銀行		支店
普 通 当 NO.			名義(力ナ)
■転 居 先 住 所			
■連 絡 先	—		—
■Mail	@		

上記の通り、賃貸借契約を解約して、建物を明け渡すことを通知し、確実に履行することを確認いたします。
万一明け渡しが遅延した場合は、理由の如何を問わず、遅延によって発生した損害を賠償いたします。

<解約の注意事項> ※必ずお読みください

①解約について 解約通知書は、当社へご郵送下さい。電話による受付はいたしません。
当社に到着した時点で受付となりますので明け渡しの1ヶ月以上前に到着するようご連絡下さい。
解約受付されてから通常1ヶ月分の賃料等がかかります。
(契約内容によって異なる場合がございますので契約書をご確認下さい。)

②退去について 退去日までに室内のゴミ・不用品を全て処分して下さい。
粗大ゴミは役所など各自治体に連絡の上、退去日までに処分して下さい。
※退去後に未処分のゴミ・不用品がある場合は、処分費用をご負担いただきます。

③鍵について 鍵は退去日にスペアキーを含め全てご返却下さい。
鍵を紛失された場合は、鍵の交換費用をご負担いただきます。

④駐車場について 同一貸主様の場合は必ず使用駐車場欄にご記入下さい。貸主様が異なる場合には、本書とは別に解約手続きを行って下さい。

⑤公共料金等 電気・ガス・水道は各供給機関へ前もって停止連絡の上退去日までに料金を全て清算して下さい。

⑥敷金について 敷金返金について、上記口座の記載が無い場合、敷金等の返金が遅れる事があります。予めご了承下さい。

⑦火災保険について お部屋を退去する場合は必ず、解約もしくは住所変更の手続きが必要になりますのでご加入の火災保険会社へご連絡をお願いします。